

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届け出を行っております。

初診料および診察料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で当院に初めて受診した方は、初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料75点を算定します。

コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

※ 厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科的検査料で算定する場合があります。

※ 上記につきご不明な点はお相談ください。

コンタクトレンズの診療を行う医師 保利 愛子
眼科診療経験18年（令和7年6月現在）

医療法人 賛健会 城内病院